

市立小・中学校（4校）での通知票の記載及び配付の誤りについて

市立小・中学校4校において、通知票の記載及び配付に誤りがありました。
本件につきまして、関係する児童・生徒及び保護者並びに市民の皆様にご迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。

1 概要

平成28年3月25日（金）以降、各校の児童・生徒及び保護者から3学期末に配付された通知票に記載されている成績に誤りがある等の申し出があり、当該校において確認したところ、児童・生徒数160名（別の児童への配付1名を含む）に記載の誤りがあったことが判明しました。

各校では、該当の児童・生徒及び保護者に謝罪するとともに、正しい通知票への差し替えを行いました。

2 原因

本件につきましては、成績データの入力・成績処理ファイルの計算式の設定及び印刷時の出力データの選択に誤りがあったことなどによるほか、各段階において、一人ひとりの評価・評定に対する十分な確認を行わなかったことが原因です。

3 対策

教育委員会といたしましては、この事案について重く受けとめ、各学校が計画的に業務を遂行し、必ず複数の教職員で確認する等、通知票等の作成に係る事務処理について、組織的な改善を図るよう改めて指導いたしました。

今後はさらに、成績作成業務におけるシステム化を進めるとともに、学期末の成績処理の流れや確認方法を明確にしたフローを作成し、各学校への指導を徹底してまいります。